

2025年2月

入学（予定）者のみなさんへ

神戸学院大学 教務センター

他の大学院で修得した単位の認定について（お知らせ）

本学入学前に他の大学院で修得した単位について、教育上有益と認める場合は、一定の条件のもとにこれを本学の授業科目の単位として認定することができます（大学院学則第9条）。

単位認定を希望する場合は、授業開始前（4月7日）までに単位認定の申請手続きが必要となりますので、希望される方は事前に以下の書類をご準備ください（授業開始以降は受付できません）。

- ① 単位を修得した大学院の成績証明書
 - ② 授業内容がわかるシラバス等のコピー
- ※単位修得年度のシラバスが必要です

単位認定希望者は、手続き事項等についてご案内しますので、あらかじめそれぞれのキャンパスの教務センター窓口にお申し出ください。

連絡先：神戸学院大学

- 法学研究科、経済学研究科経営学専攻、薬学研究科
【ポートアイランド第1キャンパス】教務センター（A号館1階）
〒650-8586
神戸市中央区港島1-1-3
電話 078-974-4085（直通）

- 経済学研究科経済学専攻、人間文化学研究科、心理学研究科、総合リハビリテーション学研究科
【有瀬キャンパス】 教務センター（6号館1階）
〒651-2180
神戸市西区伊川谷町有瀬518
電話 078-974-1725（直通）